

MONTHLY

れんごう



http://www.rengo-hokkaido.gr.jp

発 行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 佐

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル6F TEL(011)210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

夕張市でシンポジウム開催!

「格差社会を考える-効率か公平か-地方からの改革」

連合北海道と連合本部は27日、夕張市内のホテルで格差社会を考えるシンポジウムを開催した。夕張市民を含めた連合組合員・市民ら300人以上が参加。北海道新聞の山崎隆志論説委員のコーディネートで進められたパネルディスカッションでは、連合本部の高木会長や逢坂衆議院議員などが、「格差とは」その解決策・方向性」などについて意見を交わしたが、シンポジウム全体を通じて、これ以上の格差の拡大を否定し、最低限の国民生活を保障した上で、公平な競争が健全であるという思いは一致した。

高木会長は冒頭、「格差社会の到来、二極化が進んでいる。将来不安、不信があふれている」と指摘、その最大の要因は「働き方の違いが所得格差につながっている」と述べるとともに、「地方にまで、行き過ぎた市場万能主義が広まっている。効率よりも公平や公正を考えるべきだ」と問題提起した。

パネルディスカッションでは民主党の逢坂衆議院 議員は「一生懸命働けば幸せになれると働いてきたが、 今は違う。貧困型社会に日本は進んでいる。短期的な 経済合理性だけに目を向けてはだめだ」と強調、「市 場は大事だが、最低限のセイフティーネットのために、 行政・地域を組み合わせて論議する必要がある」と提 起した。

また、市民代表で建設会社経営の柳沼伸幸さんば町の活力は人だが、人が流出することは活力の低下につながる。再建期間の18年後の夕張が心配だ」と延べ、季節労働者の生活の困窮状況を説明した上で、「地方が税金を無駄遣いしていると言われるが、中央だけが一人勝ちでいいのか。地方も中央も平等なのがベストだ」述べた。

北海道労働委員会労働者委員の小倉佳南子さんは、



労働者の格差にふれ、「パート収入に頼らざるを得ない労働者は、かけもちして働いても月10万にしかならない。同一価値労働・同一賃金を一刻も早く実現させるべきだ」、また「稼ぐことだけを基準に経営者が評価される社会はおかしい」と指摘した。

これらのパネラーの話しを聞いた参加者からば「頑張るしかないが、何を希望に歩んでいけばいいのか不安だ」との感想の声が聞かれたが、逢坂議員は「今だからこそ普段ではできない新しいことができる」と激励した。

このシンポジウムでは、連合北海道が26日に明らかにした「北海道夕張市の再建を応援するための基本構想案」も説明した。この基本構想案はNPO法人を設立し、「もう一つの市役所・夕張自立応援総合センター」を開設し、市役所の行政サービス機能の低下に対応しようというもの。活動資金は「幸福の黄色いハンカチ募金(仮称)」とし、連合組合員や賛同者からの募金とする予定。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly_new_2007_0127_symposium_yubari.html

連合北海道 荒井さとしさんの推薦を正式決定

連合北海道は、昨年12月23日に第35回地方委員会を開催し、今春の知事選挙の候補予定者として「荒井さとし」さんを正式に推薦決定しました。

また、昨年より募集していました道政奪還のイメージキャラクターが決定いたしました。別海地区連合の登藤和徳(とどうかずのり)さんの作品が優秀賞となりました。



北海道の再生に必要な

【人財の活用】

様々な分野で活躍する人財を活用して、北海道の再生に取り組みます。

【自立型経済への転換】

官依存型の経済から脱却し、地場産業を振興してたくましい 経済への転換を進めます。

【市町村との協働】

市町村と協働して、地方分権の時代にふさわしい自治の基盤 をつくります。

私がめざしつくる五つの北海道

自立する北海道

地場産業、中小・中堅 企業の育成支援 地域金融円滑化法の 実現 雇用の創出とセイフ ティネットの充実 **2 あたたかい** 北海道

道内どこでも安心の 地域医療の確立 障がい者に優しいま ちづくり推進

地域に活きる北海道

支庁機能の拡充・強化 道と国の責任を明確に した夕張市の再建 道庁の情報公開推進と 入札制度改革

と世界の中の 北海道

観光立国北海道の発信で観光客の 積極的受け入れ 北方圏・北東マジマ諸国との自治

北方圏・北東アジア諸国との自治 体外交の推進

11 素料を生かした 7 北海道

多様な農業の存続が図れる貿易ルールの確立

自然環境を生かした体験・滞在型観光の振興



・ま、北の大地を土て直す

【プロフィール】

1946年 石狩郡当別町生まれ。(60歳) 札幌豊平小、札幌八条中、札幌南高、東京大学卒業。 1970年 農林水産省入省。 1986年 北海道庁出向。 1991年 2度目の道庁勤務で知事室長。 1993年 衆議院議員に初当選。現在、4期目。 2004年 北方領土特別委員長。 2006年 衆議院・議院運営委員会筆頭理事を努める。

家族構成:妻、1男1女 趣味:スキー、乗馬 血液型:0型 星座:ふたご座 愛読書:司馬逸太郎「竜馬がゆく」 尊敬する人:新渡戸稲造 座右の銘:無私、まっすぐ駆ける

荒井さとし後援会

でいまいひら 「**希望の北海道を拓く会(**略称:拓く会) 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目昭和ビル6F

11011-233-2811 **12**011-233-3188

労働判例研究シリーズ《第12回》

連合北海道ホームページで掲載中

北海道大学法学部 道幸研究会のご協力により、連合北海道のホームページ上で、最近の労働判例に関する経過・結果とその講評を掲載します。第12回は「豊國工業事件」についてです。ぜひご参照ください。なお、ご質問やご意見については、連合北海道宛のメールでお願いします(center®rengo-hokkaido.or.jp)。 【労働判例研究シリーズのアドレス】http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/hanrei_face.ht

豊國工業事件

奈良地裁判決平成18.9.5(判例集未登載)

北海道大学労働判例研究会 山田 哲(北大社会法研究会)

【事件の概要】

本件は、事業主が社会保険の被保険者資格取得を届け出る義務を怠ったため被用者保険に加入できなかった元労働者が、従前労働していた会社を相手取って損害賠償を請求した事案である。

昭和19年11月生まれである原告Xは被告Y社に平成10年9月17日に就職し、平成16年11月30日まで勤務し退職した。Y社は健康保険法および厚生年金保険法の「適用事業所」に該当するにもかかわらず、XについてはY社で勤務した期間のうち、平成14年9月分までについて健康保険、厚生年金への加入手続がされておらず、平成14年10月以降の分については、平成16年10月に過去2年分について遡及して加入する手続がされた。その際、Xは被保険者本人が負担すべき自己負担部分のうち47万余を支払っている。

このため、Y社がXについて被保険者としての資格を取得したことを各保険者に届け出る義務を負っている(健康保険法48条、厚生年金保険法27条、128条)にもかかわらず、その義務を怠ったことは労働契約上の義務の不履行に該当するとともに、Xに対する不法行為に該当するとして、XがY社に対し損害賠償請求を請求した。

【裁判所の判断】

裁判所は、「法が事業主に対して被保険者の資格取得について各保険者に対する届出を義務づけたのは、これら保険制度への強制加入の原則を実施するためであると解されるところ、法がこのような強制加入の原則を採用したのは、これら保険制度の財政基盤を強化することが主たる目的であると解されるが、それのみに止まらず、当該事業所で使用される特定の労働者に対して保険給付を受ける権利を具体的に保障する目的をも有するものと解すべきであり、また、使用者たる事業主が被保険者資格を取得した個別の労働者に

関してその届出をすることは、雇用契約を締結する労働者においても期待するのが通常であり、その期待は合理的なものというべきである。これらの事情からすれば、事業主が法の要求する前記の届けを怠ることは、被保険者資格を取得した当該労働者の法益をも直接に侵害する違法なものであり、労働契約上の債務不履行をも構成するものと解すべきである」として、損害賠償請求を認容した。

損害額は、被用者保険に加入していれば支払を免れたはずの国民年金・国民健康保険の保険料(合計308万円余)と、厚生年金に加入していれば給付を受けられた額(333万円余)から、厚生年金等へ加入していたならば支払を要したはずの保険料自己負担分(合計254万円余)を控除した額である。

【検討】

被用者保険に加入することは、労働者にとって大きなメリットである。すなわち、保険料を労使で折半するため、国民健康保険や国民年金に比べ保険料負担が軽くなる。また給付面でも、基礎年金に加えて報酬比例の老齢厚生年金が上積みされる。一方、会社にとっては社会保険料の事業主負担分は、とりわけ経営状態が厳しい時などには重くのしかかることは想像に難くない。もっとも、負担が重いからといって、事業主が労働者の被保険者資格取得の届出をしなかったり、虚偽の届出をすることには罰則が付されている(厚生年金保険法102条1項1号、健康保険法208条1号)。

こうした行政上の取り締まりとは別に、事業主が労働者の被保険者資格取得の届出を怠った場合には「労働契約上の債務不履行」を構成すると判断した点が、本判決の最大の意義である。そして、当該義務の懈怠を理由として、損害賠償請求が認容された。また、本判決の判断枠組みによると、事業主が虚偽の届出をした場合にも同様に「労働契約上の債務不履行」を構成することになると考えられる。

ただし、留意すべき点もある。本件においては原告は既に年金を受給しており、損害額(=受けられたはずの年金額)の算定は比較的容易であった。未だ年金支給裁定を受けていない労働者については、損害発生の有無および損害額の算定という難問が残されており、裁判所が損害賠償請求を認めなかったケースもある(大真実業事件・大阪地裁判決平成18.1.26労判912号51頁)。

32

2月の主な動き

第17回中央執行委員会 8日(木)13:30/総評会館 なんでも労働相談ダイヤル 9円金)~10日(土)組織拡大局 春季生活闘争日高地域討論集会 9円金)15:00/静内町 春季生活闘争胆振地域討論集会

10日土)13:00/白老町

春季生活闘争後志地域討論集会 10日土)14:00 / 倶知安町 常駐者会議

13日火)10:00/連合北海道会議室 第4回執行委員会

14日水)10:30 / 連合北海道会議室 地協事務局長会議

14日水)13:30 / 連合北海道会議室

イベントカレンダー

第5回エネルギー・環境政策委員会 14日水)15:00 / ホテルロイトン 春季生活闘争十勝地域討論集会 17日土)13:30 / 幕別町 春季生活闘争釧根地域討論集会 18日日)10:30 / 釧路市 春季生活闘争網走地域討論集会 24日土)13:00 / 北見市

[2] 2007年2月5日

2007北海道ブロック女性会議開催

07春闘の取り組みに対し認識一致図る

1月20日、札幌センチュリーロイヤルホテルにお いて「2007北海道ブロック女性会議」が開かれた。

全道の産別、地協、地区連合から26名が参加し 2007春季生活闘争の方針について認識の一致を図 った。

連合本部からは、オルガナイザーとして龍井総合 人権・男女平等局長、森原男女平等局部長が参加し 会議は進められた。

龍井局長の提案においては、日本社会は深刻な格 差拡大と二極化に直面しており、企業業績は、5年連 続の増収が見込まれている一方で、マクロ的な労働 分配率の低下が顕著となっている。また、パート・契 約・派遣労働者等が増大している中、多くの正社員 は長時間労働を余儀なくされ、働き方の二極化は、 社会の問題となっている。

07春季生活闘争は、雇用分野をはじめとする行き 過ぎた規制緩和や市場中心主義がもたらした格差 社会・二極化社会から公正・安心・安全な社会への転 換をめざし、労働・生活への分配へと反転させるこ とが必要であるとのべた。また、パートタイム労働 者当の均等待遇・処遇改善については、法制化、労使 会議、組織化、社会的世論喚起の取り組みを一体的



に進めていくと提案があった。

会場参加者からは、今年初めて組合員契約社員が 出産後に復職をし、子育てをしながら頑張っている との報告もあり、厳しい労働条件ではあるがこれか らも仲間を増やし共に力をあわせて頑張りたいと の発言もあった。

限られた時間ではあったが、07春闘の取り組みに 対し認識の一致を図り会議を終了した。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/ monthly/monthly_new_2007_0120_blockjoseikaigi.html

「イージス艦 ステザム」寄港に関する申し入れ

日本労働組合総連合会北海道連合会会長 渡部

2007年1月19日

北海道知事 高橋 はるみ 様

日頃、道政の推進にご努力されておられることに、深く 敬意と感謝を申し上げます。

さて、米イージス艦「ステザム」が、2月5日から石狩湾新 港への寄港を希望しています。度重なる米国軍艦の寄港は、 民間商業港を準軍港として固定化し、「日米新ガイドライ ン」による自治体協力をなし崩しに進めるものであり、自 治体に軍事的役割を求めるものです。

寄港目的の一つに「友好・親善」があげられていますが、 商業港である石狩湾新港に巨大戦艦を乗り付け、「日米地 位協定により繋留経費さえ支払わず、我々国民の税金を 負担させてまで「親善・友好」を強いられる理由はありま

せん。寄港地では米艦船の乗組員による犯罪が多発して おり、同様の事件の発生を市民は不安に思っています。

米国軍艦の入港が度重なることになれば、商業港とし てのイメージ悪化は避けられず、核兵器廃絶平和都市宣 言を行っている石狩市民の意志に反することになります。 また、商業港の経済活動に大きな支障を発生させ、港湾労 働者をはじめ、関係者に不利益が生ずるおそれがあります。

貴職におかれましては、道民の安全を確保し北海道の 平和と軍縮を求める立場から、多くの道民世論に反する 行為である米イージス艦「ステザム」の石狩湾新港入港は 断じて認められないことを日米政府・米海軍に伝達され るよう強く要請します。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/2007_1.19sutezamu_yousei.html